

通学路緊急点検について

○点検の概要

県管理道路の通学路該当部すべてを点検。合計約470kmを自転車、徒歩により点検し、5月14日から29日の日程で完了した。

○緊急に修繕の必要な道路施設の破損

側溝の蓋われ、がたつき、縁石、ガードレールの破損など、緊急に修繕すべき案件が70件見つかった。

→ 緊急修繕を各事務所に指示。夏休みまでには完了。

側溝蓋の破損



縁石の破損



○その他の報告案件

- ・歩道のない道路での路側帯の幅がせまい
- ・横断箇所での歩行者溜りがない
- ・電柱などの占用物件に関するもの など

→ 今後、教育委員会や警察、市町などの関係機関と、改善が必要な箇所で速やかに調整を進める。

路側帯が狭い例



歩行者溜りがない例

